

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和8年4月17日

さいたま地方法務局 秩父支局

登記官 宮尾昌樹

記

意見又は資料の提出先

さいたま市中央区下落合五丁目12番1号（〒338-8513）

さいたま地方法務局 不動産登記部門

048-851-1000 ナビダイヤル②番

管理番号	所在	地番	地目	地積
第0305-2026-0030号	秩父市品沢字諏訪ノ下	917番3	畑	26㎡
第0305-2026-0031号	秩父市下吉田字鍛冶山	6835番	宅地	142.14㎡
第0305-2026-0032号	秩父郡長瀬町大字矢那瀬字大月	515番1	墓地	69㎡
第0305-2026-0033号	秩父郡長瀬町大字矢那瀬字大月	538番	山林	109㎡
第0305-2026-0034号	秩父郡長瀬町大字矢那瀬字丹沢	755番3	墓地	19㎡
第0305-2026-0035号	秩父郡横瀬町大字芦ヶ久保字深見ヶ沢	2065番2	山林	175㎡
第0305-2026-0036号	秩父郡横瀬町大字横瀬字六番	2231番2	墓地	19㎡
第0305-2026-0037号	秩父郡横瀬町大字横瀬字六番	2343番3	墓地	79㎡